

令和2年2月21日
生活安全課
担当：林
外線 076-225-1386
県庁内線 3883

石川県消費生活審議会における委員の公募について

石川県消費生活審議会の委員1名を、次のとおり募集します。

- 1 募集期間 令和2年2月25日（火）から
令和2年3月10日（火）まで
- 2 委員の任期 令和2年4月1日から 2年間
- 3 活動内容
審議会において、本県の消費者行政に関する取り組みについて審議・提言していただきます。
- 4 応募手続き
 - ・ 応募申込書（所定様式）及び小論文（テーマ「最近の消費者問題について思うこと」、800字程度、様式自由）を、生活安全課へ提出していただきます。
【提出期限】令和2年3月10日（火）17時 必着
【提出方法】持参：石川県生活環境部生活安全課（県庁行政庁舎7階）
郵送：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
石川県生活環境部生活安全課
E-mail：seian-k@pref.ishikawa.lg.jp
 - ・ なお、提出された書類を基に、一次選定を行い、一次選定を通過された方を対象に面接（3月下旬を予定。詳細は個別にご連絡いたします。）を行ったうえで、公募委員を決定します。
 - ・ 募集要項及び応募申込書の入手方法
生活安全課ホームページ（<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/>）からダウンロード、または、生活安全課、消費生活支援センター、小松県税事務所、中能登総合事務所、奥能登総合事務所の各窓口